

議案第50号

指定管理者の指定について

上越市吉川スカイトピア遊ランド条例（平成16年上越市条例第111号）第8条の規定により、次のとおり指定管理者を指定するものとする。

令和4年3月2日提出

上越市長 中川 幹 太

施設の名称	指定管理者	指定の期間
吉川スカイトピア遊ランド	上越市吉川区坪野 1458 番地 2 株式会社みなもとの郷 代表取締役 内藤 潔	令和4年4月1日から 令和7年3月31日まで